

1. 園芸試験場の機能強化について

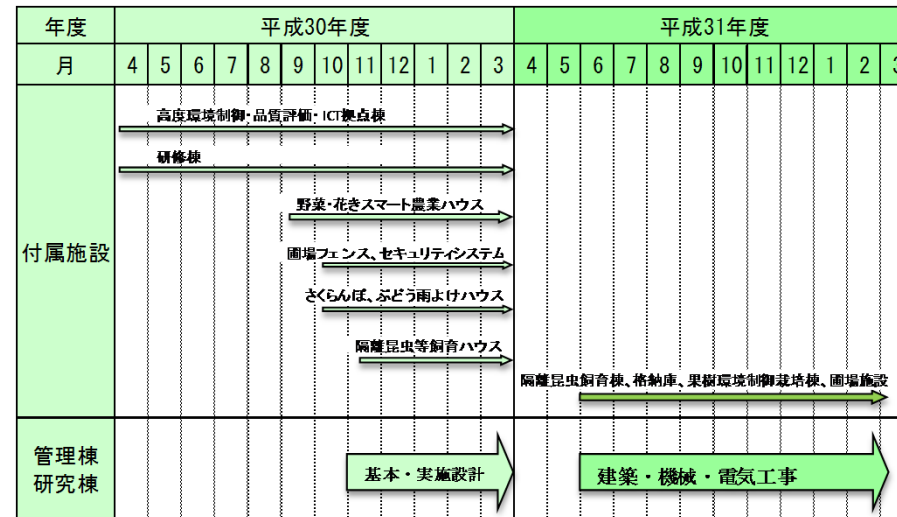
現在の情勢	課題	園芸試験場が強化すべき機能 (目標)
ア 国内外の産地間競争の激化	育種の効率化を図り、国内外の産地に負けないブランド品種を育成する必要がある。	① 画期的な品種開発 (例)さくらんぼ ・世界一の大王・超甘い・日持ちが良い (現在の8~16倍(確率)の育種の効率化)
イ 担い手の減少と経営体当たりの面積の拡大	省力化・大規模化が難しい園芸分野において、規模拡大に対応した技術を開発する必要がある。	② 超省力・低コスト栽培技術開発 ・ハウス管理の自動化・ロボット化(防除・収穫) (1人で、現在の2倍以上の面積を栽培)
ウ スマート農業に関する技術革新の進展	ICT等の革新技術や新たな調査機器を活用し、生産性の高い栽培技術を開発する必要がある。	③ 高品質・多収生産技術開発 ・スマート農業・匠の技を超える技術 (高品質で、収量が現在の1.2倍以上)
エ 国内消費者の減少と国外消費者の増加	海外及び西日本等への出荷を拡大できる技術を開発する必要がある。	④ 長距離輸送・長期貯蔵技術開発 ・振動吸収パッケージ・鮮度保持 (海外及び西日本への出荷拡大)
オ 地球温暖化の急速な進行	今後の地球温暖化の進行に対応できる技術を開発する必要がある。	⑤ 省エネ・温暖化対策技術開発 ・木質バイオマス利用・雪利用・かんきつ等 (県内の資源を最大限活用)
カ 熟練農業者の持つ技術継承の危機	開発した技術を農業者に速やかに移転する必要がある。	⑥ 積極的な技術移転 ・研修棟のフル活用・実演展示 (本県園芸技術移転の拠点施設整備)

2. 整備の考え方

園芸試験場の新施設については、将来の課題に対応するため機能強化した仕様とし、国の交付金を最大限に活用して整備する。平成30年度当初に地方創生拠点整備交付金(29年度予算)の追加募集があり、新たに平成31年度末までに完成する施設も交付対象となったことを受け、研究棟・管理棟も含め短期集中的に整備する。

H29年度地方創生拠点整備交付金で整備中の付属施設 (整備期間H30)	地方創生拠点整備交付金(第2回募集)で整備予定の施設 (整備期間H30~H31)
① 高度環境制御・品質評価・ICT拠点棟	①研究棟・②管理棟 ③隔離昆虫飼育棟
② 研修棟	格納庫(④農業機械格納庫・⑤資材格納庫・⑥燃料庫・⑦果樹機械格納庫)
③ 野菜・花きスマート農業ハウス施設(10棟)	⑧果樹環境制御栽培棟
④ 圃場フェンス、セキュリティシステム	圃場施設整備(⑨貯水槽・⑩防霜ファン)
⑤ 隔離昆虫等飼育ハウス	研究備品(分析機器・農業機械・事務機器)
⑥ さくらんぼ、ぶどう雨よけハウス	駐車場舗装工事(本館前)
⑦ 研究機器(備品)	既存施設解体(鉄骨ハウス、資材庫、農業機械庫、資材庫ほか)

3. 施設整備スケジュール



注. 平成31年度は、国の地域再生計画に認定され、当初予算化検討するもの

4. 研究棟・管理棟整備の考え方

【概要】

○研究棟と管理棟の2棟建

・調査や成分分析等を効果的に行うため、実験室を集中配置した研究棟と事務室や会議室等を配置した管理棟の2棟に分けて建設する。なお、完成時に渡り廊下で繋いで一体化を図り利便性を高める。

①研究棟

- ・バイオテクノロジーを利用した育種をはじめ、植物や土壌の分析、病害虫の実験等を行う棟。
- ・実験室の拡大と最新の分析機器の導入により研究機能を強化。
- ・これまで別棟にあったバイオ育種部門の実験室を一体化させ、分析機器の相互利用による研究開発機能を強化。

②管理棟

- ・研究員室、事務室、会議室、図書室等を配置。
- ・今年度整備する研修棟の近くに整備し、視察や研修へスムーズな対応を可能とする。

○バリアフリー化

- ・研究棟・管理棟は、スロープ、車いす用トイレ、エレベーターを設けてバリアフリー化。

○新施設の南側に広い駐車スペースを設置

- ・現状の園芸試験場にはない広い駐車スペースを新設。
- ・視察者や研修者等が訪問しやすい環境を整える。
- ・参観デー等のイベントや新技術の実演・展示スペースとしても新たに活用できる。